

# 平成25年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成25年3月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	4番	川 島 功 士
副 議 長	1番	尾 関 俊 治
議 員	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	間 宮 聡
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
会 計 管 理 者	足 立 茂 樹
総 務 部 長	川 部 時 文

企画環境経済部長	大橋雅文
住民福祉部長	岩越誠
建設水道部長	森光彌
教育文化部長	堀康男
総務課長	杉山佐都美
税務課長	足立篤隆
企画課長	堀仁志
環境経済課長	田中幸治
住民課長	加納康孝
保険医療課長	加藤周志
福祉健康課長	村井隆文
建設課長	近藤和男
水道課長	鈴木秀夫
教育文化課長	奥村智彦

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	浅野薫夫
書記	古田裕子
主任	浅井将利

1. 議事日程（第4号）

平成25年3月14日（木曜日） 午前10時開議

日程第1	第4号議案	笠松中学校新屋内運動場建設基金条例を廃止する条例について
日程第2	第5号議案	笠松町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3	第6号議案	笠松町税条例の一部を改正する条例について
日程第4	第7号議案	羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
日程第5	第8号議案	平成24年度笠松町一般会計補正予算について
日程第6	第9号議案	平成24年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第7	第10号議案	平成24年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第8	第11号議案	平成24年度笠松町介護保険特別会計補正予算について
日程第9	第12号議案	平成24年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

- 日程第10 第13号議案 平成24年度笠松町水道事業会計補正予算について
- 日程第11 第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算について
- 日程第12 第15号議案 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 第16号議案 平成25年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第14 第17号議案 平成25年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第15 第18号議案 平成25年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 第19号議案 平成25年度笠松町水道事業会計予算について

○議長（川島功士君） おはようございます。

それでは、4日目の議会を開会したいと思います。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第4号議案から日程第16 第19号議案までについて

○議長（川島功士君） 日程第1、第4号議案から日程第16、第19号議案までの16議案を一括して議題といたします。

第4号議案 笠松中学校新屋内運動場建設基金条例を廃止する条例についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

第5号議案 笠松町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

第6号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) それにつきましては、行政手続法が変わったこととということですが、もう少し説明をしていただけませんか、お願いします。

○議長(川島功士君) 川部総務部長。

○総務部長(川部時文君) 今回の税条例の一部を改正する条例について、もう少し具体的にということでもありますので、簡単に説明させていただきます。

行政手続条例というのが町にございまして、町民に対して不利益な処分とか、例えば督促とか、そういったことをする場合は、きちっと内容を詳しく説明してやりなさいということですが、税に関しては別に法律がございまして、それはしなくてもいいよという除外規定がございました。ですが、社会情勢が変わってきまして、全て丁寧にやったほうがいいよというように法律の趣旨が変わりまして、今回、税の関係も除外するのではなく、親切に説明するということになりました。

具体的には、まだ精査はしておりませんが、例えば、これまで督促をする場合、ちょっと文面を読みますと、「右記のように未納となっております。この納付書で上記記載の納付場所に至急納付してください」と、これだけをやれば今まではよかったわけですが、これからはもう少し親切に、例えば、何の税金が滞納されているかということを示すということで、「あなたの国民健康保険税が右記のとおり未納となっておりますので、地方税法第727条の規定により督促状を発します。上記記載の納付書で至急納付してください」と、もう少し詳しくお知らせをさせていただくといった、わかりやすくするという改正でございますので、よろしく願いいたします。

○議長(川島功士君) ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

第7号議案 羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

第8号議案 平成24年度笠松町一般会計補正予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 歳入からお尋ねします。

21ページ、県の補助金なんですけど、1目 総務費補助金の中で、地域の魅力づくり再創出事業補助金50万とあるんですけど、これは何に使われるのかちょっと説明をお願いしたいのと、22ページ、寄附金の2目 総務費寄附金のかさまつ応援寄附金、これはふるさと納税のあれじゃないかと思うんですけども、513万9,000円。ふるさと納税でしたら、笠松は岐阜県で一番多くの寄附をいただいているということなんですけれども、何人分いただいたのかということをお聞きしたいのと、それに関連して、歳出で、24ページに企画総務費でかさまつ応援基金積立金として同額がここに出されておるんですけども、これはそっくりそのまま積立金にしてしまうということなんです。

ところが、ふるさと納税でしたら、寄附をいただいたといいますか、納税していただいた方に笠松の物産の品を送っておるといったことがあったんですね。そうすると、当初予算で組まれた金額の範囲内でそれは送ることができるものなのか。今回、補正の中でその増額がされていないんですけども、その範囲内でおさまっているのかどうか、それも確認をしたいというのが3点目。

そして、もう1つ歳出でお聞きしたいんですけども、総務費だとか、ほかの科目でもあるんですけど、光熱水費で中電以外の会社と契約をして、それで12カ月だったところが13カ月分の請求になるので、初年度だからということで増額補正をされているんですけど、これはどこの会社と契約をされたのか。その会社と中電との比較は、安いから契約されたと思うんですけども、どの程度安くなるのか、その比率。そして、笠松町の中での公共施設でどの施設がその新会社と契約をされたのか、その辺をちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 私のほうから2点お答えします。

まず、歳入の21ページの14款 県支出金、2項 県補助金、1目 総務費補助金の地域の魅力づくり再創出事業補助金50万円ですが、これにつきましては、さきに補正させていただいておりますが、競馬場関連の売り上げ向上につながる施策でございまして、こちらの歳出的には競馬場の補助金、イベント実行委員会の補助金でして、その使用については、国鉄とか名鉄だったと思いますが、競馬の電車の中づり広告、それから競馬場のホームページから両町のホームページへリンクをつくって、両町の観光資源を振興していくという目的で県の補助金をいただいて、その場合の事業をやっていくというものでございます。

それから、電力自由化の関係で、私どもも民間の中電以外の電気事業者、具体的にはエネットという会社から電気を購入しているわけですが、それを仲介しているのがエネリンクという会社でございまして、そこと3者契約のような感じで中電以外から電気を導入しているものでございまして、電力自由化が平成17年4月から規制緩和しておりまして、私どももいろいろ研究しておりまして、契約電力が50キロワット以上の施設について導入しておりまして、対象の施設は9施設でございまして、庁舎、松枝小学校、下羽栗小学校、下羽栗会館、総合会館、福祉会館、笠松小学校、笠松中学校、それから学校給食センターの9施設にそういった電力を導入しておりまして、電気代の削減見込みとしては年間192万円を削減できる。ただ、先ほど言いました仲介会社に73万円ほど払っておりますので、結果的には120万円ほどの電気料金の削減を見込んでおります。以上です。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 応援寄附金との関係での御質問にお答えいたします。

こちらで歳入・歳出とも同じ額になっておりますが、応援寄附金といたしまして、今年度3月末までの寄附金の見込みといたしましては、491件を見込んで上げておるものでございます。きょう、3月14日の朝までの集計をいたしますと、申し込みの件数といたしましては457件、金額といたしますと495万5,000円余というような状況でございます。

先ほど御質問の中にもありましたが、笠松町の寄附金の金額といたしますか、件数は県下で1位ということで、他の自治体のほうでは企業や何かの寄附がありますと金額的にはもっと多いところもございまして、笠松町の応援寄附金の件数といたしましては、県下で第1位というような状況でございます。

それから、パートナー事業で行っておりますお礼の品でございまして、昨年末まで申し込みが非常に多くありまして、そのときにお礼の品に対する経費に不足が生じるということで、そのときに3月までの見込みを立てまして、予備費から充用させてもらって対処しております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ありがとうございます。

まず最初に、県の補助金でいただいた競馬に使う50万、これは実は12月定例会のときに、補正予算100万円で事業計画をされたというふうに承知をしておるんですが、電車の中づりだとかということですが、観光も兼ねたPRということでやられているんですけども、今回、県のほうから50万円の補助金がついたということで補正されるんですけども、そうなれば12月のときには、あれはたしか県の補助金云々という話はなくて、一般財源で100万円の補正を組んだと思うんですけども、今回、県から50万円いただいたということで、100万円以外に50万円を出すのか、100万円で事業をやって、そのうちの50万円をもらったから、笠松町としては50万円の支出だけで済むのかについてちょっとお尋ねしたいんですが。

それと、光熱水費の中電以外との契約なんですけれども、これはいつ契約をされたのか、いつから開始されたのか。初年度だから13カ月という説明があったんですけども、何で13カ月になるのか。契約してその時点から、例えば去年の4月1日から契約していれば、ことしの3月31日までということであれば12カ月分で済むわけなんですけれども、これはどういう契約内容になっているのか、その辺もちょっと説明をお願いしたいということです。

ふるさと応援寄附金のほうは大変ありがたいことでありますし、岐阜県の中でも笠松町が件数が多いということでは一番でありますから、笠松はそれだけ魅力があるということでありますので、これはもっと今後も大いにPRをしていただきたいというふうに思います。

先ほどの2点だけ、ちょっと回答をお願いしたいんですが。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 2点の御質問にお答えします。

まず競馬場の関係でございますが、12月の補正時は、まだ県の補助金のほうが内示段階ということでちょっとあやふやな部分がありましたので、とりあえず一般財源で補正をさせていただいておまして、今回、交付決定ということで参りましたので、財源内訳補正ということで補正のほうをさせていただいております。

それから、電力自由化のほうの関係でございますが、これにつきましては12月に契約しておりまして、1月分から新しく電気を調達しているということで、たまたま検針日の関係で、1月分から3月分なんですけど、検針日の関係で1回分余分になるということで、決して余分に払うということではございませんので、検針日の関係でこうやって1回支払いが多いということでございます。要は、1月分が中電にも払わなければならない、新しい会社にも払わなければならないということで、1月分がダブるという感じで13カ月分ということになります。以上です。



[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） それで、今、競馬場に使うお金の50万円、いわゆる12月に補正した100万円を出して、そのうち50万が県からの正式決定がされたのでそれに充当すると。したがって、笠松町は50万円の支出で済むということなんですね。財源内補正ということであれば、それは今回どこに出てくるんですか、出てこないんですね。財源内補正がないんですけれども、それはどういうことなのかちょっと説明をいただきたいということなんです。

それともう1点、例の電気の関係なんですけれども、50キロワット以上使うところを契約したということで、笠松町9カ所ということなんです、それ以外のところはないんですかね、笠松町で50キロワット以上使うのは。年間で120万ほどが安くなると、190万だったけれども、七十何万はエネリンクに出さないかんのかということなんですけれども、その七十何万というのは毎年出していないかんものなのか、最初の契約のときだけ紹介料というふうに出せばいいのか、その辺もちょっと説明をお願いしたいのと、それから、これから先もずっとその新会社のほうで契約して、少しでも安く済ませるといっていかれる予定なのかどうか、その辺もあわせてお願いしたい。

というのは、そういった新会社が出てきますと、中電の営業努力によって金額をまた下げてくるのではないかなという気がするんですけれども、その辺の兼ね合いはどういうふうなのか、その辺もお尋ねしたいんですが。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） まず、県の振興補助金の関係の財源内訳補正でございますが、24ページの第2款 総務費、第1項 総務管理費の8目 諸費に200万円と入っておりますが、これは今回いろんな歳入補正させていただいたものを相殺するとこの200万になるということで、先ほどの50万がこの中に含まれているということで御理解いただきたいと思っております。

[発言する者あり]

財源内訳補正ということの説明欄に書くということですか。

この表記方法については、また財政のほうを検討すると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、電力自由化の関係でございますが、先ほど申し上げましたが、電力自由化で50キロワット以上の施設が対象になってくるということでございますが、ただ、電気の使い方が利益率の関係で、利益率が高いところに対しては、新電力供給会社が安定的に供給できるということで向こうが契約に乗ってくれましたが、ただ単純に、瞬間的に使う場所は向こうのメリットが少ないということで今回の契約の対象にならず、今回、安定的に50キロワット以上使っている先ほどの9施設が対象になったということでございます。

それから、エネリンクに対しては、電気料金削減になった分の応分の成功報酬という形でお支払いするものでありまして、これは契約時だけでなく、毎回一定率をお支払いしていくといった、利用料みたいな感じでお支払いしていくといったものです。

それから、今後の方針でございますが、先ほど言われましたように中電のほうも営業努力はしてくると思いますが、多分中電のほうは、小規模のところを中心に電力を供給されますので、なかなか利益は出ないもんで余り下がらないと思いますが、今後、注視しながら、来年、再来年度以降は前に戻すことも含めて、注視して対処していきたいと思っています。

○議長（川島功士君） 済みません、暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

引き続き質疑を許します。

[挙手する者あり]

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 歳出の24ページ、総務費の町民バス運行費についてお尋ねします。

これは600万円余の減額補正になっておりまして、ちょっと聞いたところによりますと、業務委託の会社が変わったことによる差益が出るという話なんです、この委託契約についてちょっとお尋ねしたいんですが、これは単年度契約なのかということと、もし単年度であれば何月に契約をするのか。そして、その際の選定基準というのは、どういったもので選定されたのかと。

それと、これはもう1つ肝心なことなんですが、今回の一般質問等でもバスの路線の見直し、運行の見直しという話が出ましたが、例えば、契約期間中に運行を見直す、当然議会の要望としても、今までバスが通っていないところを通せということですので、当然路線なんかも延長する、走行距離も延びるというわけなんです、そういった場合でも、この契約の中で臨機応変に対応してもらえるのか、そういうふうに契約事項の中に入っているのかどうか、そのあたりをちょっと確認させてください。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 町民バス運行費の関係でお答えいたします。

町民バスの運行につきましては、24年度につきましては単年度契約で行っております。

あと、運行経路が、今契約をしております距離の範囲から著しく変わるようなことがあれば、見直しとかそういったことは必要になってくるというふうに思いますが、見直しをして運行を行う場合も、そういった変更契約になるような年度の決めといいますか、ある程度そういった

ところを目指して見直しを進めたいというようなことを思っております。年度の途中でやる場合には、走行距離、運行の時間、示しております時間が変わってくると、そういった契約内容の見直しというものが必要になる場合もございます。

○議長（川島功士君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時39分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

古田議員に対する答弁を求めます。

川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 済みません、遅くなりまして。

町民バスの業者を選考するに当たっての基準という御質問でございますが、幾つもありますが、主なものとしたしましては、本業務の受託者が道路運送車両法第50条の整備管理者として業務を遂行できる者を常時雇用しておりということで、そういった事業者であるということが第一条件。それからもう1つは、こういった代行運行の実績を持っている業者、それから経営状態が赤字でないといった3つを主とした選考基準で指名委員会で選定しております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

業者選定に当たっては、比較的一般的な基準で選んでいただいたというふうには理解させていただきたいんですが、先ほど大橋部長の答弁の中で、バスの路線の変更については、契約内容をその都度見直すというような答弁だったというふうな受けとめたんですが、これは、例えば先ほども休憩中に路線についてあれこれ皆さん議論をしていたんですが、これは見直しといった場合になると、今のこのお金でやっていただけるのか。そして、もしバス会社のほうがちょっとこのお金じゃ無理ですとなった場合に、もう一度契約業者の見直しということもあるのか。それか、契約単年度が切れるまでバス路線は見直さないという話になってしまうのか、そのあたりはどういった見解でおられるのか、お願いします。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 町民バスの関係でございますが、例えば、バスの契約の中では、燃料費や何かも全てその委託料の中に入っております。今ですと、ガソリン代といいますか、燃料費が高騰しておる部分とかそういったものがございますので、そういった部分につきましては、当初契約した範囲から著しく燃料費が高くなった場合等については、それぞれ協

議書を交わして、そういった燃料費に対する支出の取り決めも行っております。こういった部分は、その都度協議書による変更を行っております。

それから、運行の経路といったものが著しく変わってきたときには、変更契約ということになってくると思います。見直しをして、運行経路を変えていく時期をいつにするかということ、例えば、その年度の間であれば、変更契約によってそういったことを行う、単年度契約であれば、変更計画によって新たな運行経路でもって運行をしていただくということになるということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） わかりましたと言っておきます。

今、ずうっと我々議会も、そして行政も一生懸命知恵を絞って、少しでも町民の利便性を図るためにやっているわけなんですけど、これは、もう一方の当事者のバスの委託業者にも十分かわってくる話だと思うんです。やっぱりそのあたりをもう一度委託業者に、町としてはこういうような話があって、こういうような路線変更も案として上がっているのだけど、それで今の契約の中でやってもらえるかどうかを随時しっかり確認した上で対処していただきたいと、これはとりあえず要望にとどめておきますが、お願いいたします。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 28ページの土木費の4目 橋梁維持費というところなんですけど、橋梁長寿命化点検委託料というところなんですけど、済みません、先日もちょっと勉強会で聞き漏らしたので、具体的に場所がどこで、どういった点検をされたのか教えていただきたいということと、あと前へ戻って、26ページの環境衛生費の火葬場施設等整備基金の積立金のところなんですけど、緑町墓地と北及霊園というのは聞いたんですけど、ちょっとこのところをもう一度説明していただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） それでは、ちょっと後先になるかもしれませんが、28ページの土木費の4目 橋梁維持費における橋梁の長寿命化の関係でございます。

これは昨年度から実施しております、要するに、まず15メートル以上の橋梁につきましては点検をして長寿命化を図りなさいという通達がございまして、まずその中で、15メートル以上の橋としましては、下羽栗のほうから言いますとおふじ橋と、それから町の中へ来まして中川橋、それから羽島署をずうっと真つすぐ南へ行った松枝幹線排水路にかかっております門間橋の3橋が15メートル以上の橋梁でございまして、こちらの橋梁については、国費でいろいろ

る点検等を実施することになっております。それ以外にも重要な橋というようなことで、ちょうど運動公園の西のところに橋がございます。門間何号橋か、ちょっと橋梁名は忘れたんですが、その運動公園の西の橋と、それから商工会館の横に三ツ目川にかかっている橋の2橋、これが町の単独で重要な橋というようなことで、その5橋につきまして、実は点検自体はもう23年度から実施をしております、今年度につきましては、その点検結果に基づきましてどのような格好で修繕をしていこうかという計画を立てる事業でございまして、その部分につきまして今年度委託をしたところでございまして、その委託金額が実は非常に安くできたということは、建設技術センターが、笠松町だけに限らず他の市町も一緒のような格好でできるというようなことで、非常に安くできるというようなことで今回減額をさせていただくものでございます。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 私のほうからは、26ページ、環境衛生費の積立金、火葬場施設等整備基金積立金ということでお答えをいたします。

こちらにつきましては、緑町墓地及び北及霊園の公募によります使用料の収入の増額により補正を行ったものでございます。

内訳を申しますと、当初予算では、この緑町と北及については見込みをいたしておりませんでした。まだそのときにはきちっと整備が整っておりませんので見込みをしておりません。当初につきましては、米野墓地、下羽栗中央墓地、中門間、下門間墓地、ここで5件の予定をしまして計上いたしております。それが、最終的には米野墓地で2基、下羽栗中央墓地で1基、中門間、下門間墓地で8基、緑町墓地で10基、これは公募による10基でございます。北及霊園1基、これも公募によるもの。こういったことで使用料収入が増加いたしましたので、この補正を行うものでございます。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず17ページの繰越明許費の土木費で、道路橋梁費で道路調整整備事業で、拡幅要綱に基づくもので、北及長池3号線で繰越明許となったということですが、お聞きしましたところ、町民グラウンドのすぐ南ではなくて南栄町地内で繰越明許になったということですが、最初の計画がどうで、どういう事情で繰越明許になったのか、もう少し説明してください。

それから、2の変更で、総務費の関係で庁舎の施設管理事業で、耐震のほかにエアコンだとか屋上の防水、それからアスベストの関係などを追加して922万2,000円の額になるということですが、庁舎が建ったのは何年で、そしてこの耐震だとかすることによって、鉄筋だと思えますけれど、耐用年数と、そしてこの工事によって耐用年数が変わってくるのかどうなのか、そ

の点をお聞きしておきたいと思います。

それから23ページで、19款 諸収入の5項 雑入の3目 雑入で、市町村振興協会市町村交付金1,381万6,000円、これは宝くじによる交付金だということですが、対象となる宝くじはどれとどれなのか、たくさんあると思いますが、お聞きしたいと思います。

それから、先ほど田島議員から質問のありました28ページの橋梁長寿命化の関係なんですけど、その5つの橋を対象にしてどのような点検がなされ、どういう問題があったのかお尋ねしておきたいと思います。

それから、28ページの7款 土木費、4項 都市計画費の1目 都市計画総務費の中で、耐震の関係で予定をしたんだけど、耐震診断については18件、そして耐震改修助成交付金により改修されたというのはゼロだという点ですが、これは昭和56年以前に建てられた木造住宅に対する対応になってきていると思いますが、その耐震は無料だということだとかで、行われても改修に至らない問題などで、実際には56年以前の家について随分建てかえられてもきていると思います。笠松町の町の中を見ましても、空き地がふえたりしながら、駐車場になったりもしているんですが、今現状ではどこまで進んできて、今後の対策として、地域別だとか何か重点的な対応とかをしていかないと、施策的に少し考えていかないといかんのではないかと思うんですが、その点についてのお考えをお尋ねします。

それから、29ページ教育費の関係ですが、要保護、準要保護の関係で非常に額がマイナスになってきているというのはどういう関係で、大変厳しくなっていて、ふえていてもいいはずなのにマイナスというのはどうしてなのか、小・中学校をあわせてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 私のほうは1点でございますので、まず最初にお答えさせていただきます。

17ページの繰越明許の関連で御質問ございましたが、庁舎の築年とか耐用年数、あるいはこの工事によって耐用年数が延びるかというお話でございますが、きのうも若干古田議員からも御質問がございましたが、庁舎は昭和43年に建築されておりまして、鉄筋ですので60年かと思いますが、この耐用年数については、耐震をやったからといって根本的に延びるものではないと思いますが、耐用年数がどうこうじゃなくて、延命化にはつながると思っております。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 私のほうは、23ページ諸収入の雑入の中の市町村振興協会市町村交付金でございますが、これにつきましてはサマージャンボとオータムジャンボの収益金から配分を受けるものでございます。この2つが対象となっております。以上です。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） それでは、まず17ページの繰越明許の関係から御説明をさせていただきます。

今、議員御指摘のように、その場所につきましては北及長池3号線、通学道路でございまして、運動公園の1本北の南栄町地内の道路でございまして、あちらは松枝幹線排水路から北及田代1号線、旧の北及高坪線までの区間についての用地買収等の関係についてでございます。これは当初につきましては、こちらの部分の中で一応28件、31筆についての用地買収についての計画をしておりましたが、その中で抵当権、それから相続、住所変更絡み、それから物件移転補償等の関係で、そのうちの19件分につきましては、このような手続をしないと用地買収ができないということで、今年度中の見込みが非常に難しいというようなことで、この19件分につきましては繰り越しをさせていただくものでございまして、こちらにつきましては何とか7月までに完了させたいというようなことで思っております。

続きまして、28ページの橋梁の長寿命化の関係についてでございますが、こちらの点検結果につきましては、それぞれ橋梁の部分の中で、伸縮継手の部分が腐食であるとか、それから伸縮の部分の中の鋼板で、それぞれ伸縮できるような箇所の部分的な欠陥があるとか、個々の橋についてそれぞれ欠陥点が指摘をされまして、こちらの部分についてどのような格好で直していくかというのを現在作成している時点でございます。当面、来年度は見送りをしまして、再来年度からその補修にかかっていきたいということで、今その計画をつくっているところでございます。

それから、もう1件が耐震の関係についてでございますが、こちらの部分につきましては御指摘のように、無料で診断につきましては今年度40件ほどの予定をしていたんですが、18件しかないということで、かなり昨年度と比べましても、昨年度は31件あったんですが、今年度は18件ということで非常に少なくなっているところでございますが、こちらの要素としましては、やはり23年度の3・11の関係で、23年度につきましては若干ふえたんじゃないかなというようなことも思いますが、ことし2年目を迎えるということで若干少なくなってきたんじゃないかなというふうなことは思うんですが、その中では、まずローラー作戦といたしまして、いわゆる昭和56年5月31日以前の本造建物について、町内を絞って個々に全てを回るというようなことで実は実施しているところでございまして、今年度につきましては7月に東宮町地内の23戸のおうちに、要するに56年の5月31日以前の建物ということで調査した中で、23戸の方にそれぞれ回らせていただきました。これも2回にわたって、2日間にわたってその家で1回ざっと概要を説明して、それからどうですかというような格好で2回、回らせていただいたところでございますが、その中で成果としては1件申し込みがございました。

それ以外に、私どもが進めている部分の中では、自主防災会の中で、防災訓練の中で耐震についてそれぞれメニューを立てていただいた部分の中で、今年度につきましては7町内で自主

防災会の防災訓練の中で耐震のメニューを含めていただきまして、その中で耐震の必要性等について私どものほうで出前講座といたしますか、その中でいろいろ御説明をさせていただいておりますが、その中では3件申し込みがございました。

ただ、対象につきましては、トータルで266人ほどの御参加はあったんですが、そのうちでとりあえず3件申し込みがございまして、要するに18件のうちの4件は、とりあえずローラー作戦等の私どものPRの成果だというようなことで認識をしております。

それと、全体の対応の関係でございまして、これは課税台帳の建物に係る全てにつきまして19年度現在での調査しか、ちょっとその後、やはり一件一件調べるのは非常に大変だということで、19年度の調査につきましては、例えば個々の建物全てについて、課税台帳には一つの世帯でも離れと母屋があれば当然2つというようなことで、年数がそれぞれ違いますので、それぞれの1世帯じゃなくて棟数の中で調査したのがうちが持っている最新の調査でございます。これは申しわけないんですが19年度の結果でございまして、48.2%の建物が旧基準で建てられた建物というようなデータを持っているところでございまして、そのデータの中で、旧基準の建物が多い町内ということで、今年度東宮町をローラー作戦でいろいろ回らせていただいているところでございまして、その中で旧基準の比率が多いのは、やはり笠松の町の中の建物が、大体建物だけでいきますと60%以上が旧基準の木造の建物というところが、例えば西宮町とか八幡町、宮川町のあたりはかなり旧基準の木造の建物の比率が多いというようなところはつかんでいるところでございます。ただ、そういう部分の中で、個々にローラー作戦でお願いはしていく必要はあるんじゃないかなというようなことは思っております。

それと、私どもの計画の中では、平成29年度に耐震化率を90%にしたいというような、これは県も含めての話でございまして、計画自体は29年までに90%耐震化を図りたいということをお話しているところでございます。ただ、旧の基準が48%ほどあるというようなことをお話させていただいたんですが、旧の建物が全て基準に合わないかというところでもないもので、これは県の結果を見ますと、そのうちの約1割程度は耐震化が1.0、要するに数字が1.0を達成している建物は、旧の建物であってもとりあえず新基準と同じような強度はあるんじゃないかなというようなデータもございまして、ちなみに48%といたしましても、だから、あと40%ほどが耐震化を図る必要があるんじゃないかなというようなことは思っております。

ただ、今までいろいろ調査した中では、やっぱり1.0を満足しているような建物は、私どもの中では実際はなかったんですが、全体の中で1割程度はいいんじゃないかなということも言われているところでございます。

だから、その辺の対応等については、今言いました町の中の耐震化がなかなか図られていないところでございますが、そのような中では老人の世帯、要するに若い人がいなくて老人だけの世帯とか、そういうようなところが非常に多いもので、その部分の中で耐震診断しても、



耐震診断とあわせて改修の補修費も大体あわせて一緒に明示をするわけなんですけど、耐震改修をしますと、その中で大体どれくらいかかるんですかというようなお話をされると、やはり200万ぐらいかかって、そのうち限度額で120万については、若干の補助が80万ほどありますよというようなお話をさせていただいても、この後何年この家にいられるかというようなことの中で、なかなか進んでいかないということで思っております。以上でございます。

○議長（川島功士君） 教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、29ページの小学校費の中の教育振興費で、要保護・準要保護の関係でございますが、なぜマイナスになったか、小・中学校をあわせてということでございますが、これは当初予算を組むときに、実績にプラスアルファして予算を組んでおります。そういった関係で、児童数の減とか対象児童の減ということでございまして、まず笠松小学校でいきますと、当初予算を21名で組んでおりました。それが実績で今16名になってきておると。それから、松枝小学校につきましては41名を見込んでおったのが今33名、それから下羽栗小学校は21名が23名というようなことで、トータルで9名減となっております。中学校のほうにつきましても2名の減ということで、そういったことがこのマイナスの理由でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず北及長池3号線ですが、19件残っていて翌年度回しにするということですが、これは本当に見通しは大丈夫なんでしょうか。例えば、相続の抵当の関係もどう手続しているのか、もう書類の手続だけの話というふうに考えていいですか。話し合いは19件ついていて、あとその手続上で延びるだけと、そんなふうに考えていいのかどうなのか、お尋ねします。

それから、先ほど忘れましたが、18ページの地方債の補正の関係で、関連でお尋ねしたいと思っておりますが、町民運動場の照明の施設についてはこうした形で変更になりましたが、あと25年度で完了ということですが、残っているところというのは、観覧場というか、コンクリートの階段状のものがあったり、それからフェンスも同時に、これまでのつくられたところは駐車場分がとられて少し狭められる形になっているようですが、残りはどんな形状になっていくのか、その点をお聞きしておきたいと思っております。

それから、さきの橋梁の関係なんですけど、まとめて言われましたが、どこの橋はどんな状況で問題があったかという点で教えてほしいんですけど。コンクリートの橋ばかりで、それほど取り付けのところで何か問題があればんですけど、そうじゃない形での問題があるのかどうなのかよくわかりませんが、さっき、夏と冬で伸び縮みするのかなと思ったりして聞いておたんですけども、もう少し詳しく説明してください。

○議長（川島功士君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、私からは町民運動場の関係のことについてお答えをさせていただきます。

この町民運動場につきましては計画的に整備を進めてくるということで、一昨年フェンスの関係をやらせていただきました。それで、駐車場がないということで南側に駐車場を設けさせていただきました。そして、今年度照明塔の設置工事がほぼ完了しようとしております。それで、あとはグラウンドの整備と、駐車場を7メートルつくったことによりましてバックネットを北のほうへ移設をしなければ、フェンスとのファウルグラウンドが狭くなりますので、来年度の予定としましては、グラウンドの土の入れかえを予定させていただきたいと。それで、もう1年残るわけですけど、バックネットを動かしたりとか、バックネット裏のフェンスの関係もかなり傷んできておりますので、駐車場も最終的には一番東の道路のところまでつくる予定でございますので、そういった部分がもう1年度残ってくるというような計画でございます。

○議長（川島功士君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時20分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

答弁の続きをお願いします。

森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） それでは2点、ちょっとおくれましたが、御説明をさせていただきます。

まず1つ、繰り越しの関係でございますが、その中で今19件について鋭意それぞれ交渉しているところでございます。ただ、その中でまず1件、非常に相続の関係が、要するに兄弟の関係にいかねばならないというような部分の中で非常に困難しているところが1件ございます。それから、納税猶予の関係、あそこはもともと納税猶予があったところでございますが、その納税猶予の関係で、どうしてもまだ話がついていないというところが1件ございます。それともう1件、住所変更の関係で、実は今現在中国に行かれていたというようなことで、実は中国へ行かれる場合には住民票を全て持っていったというようなことで、非常にその辺の関係の取り扱いをどのようにするかということで、この3件について今ちょっといろいろ研究をしているところでございます。

それからあと、橋梁の点検の関係でございますが、伸縮継手の関係についてはお話をさせていただいたんですが、先ほど長野議員さんがおっしゃったように、橋は気温の差によって当然伸縮するもので、その伸縮するところに金具があって、その金具がうまく作用しないと橋が

ぶつかって折れ曲がるというような関係があります。その伸縮継手の関係についてちょっと御説明をさせていただいたんですが、そのような部分も含めて、まずおふじの橋では、上部工の関係で4点、それから下部工、いわゆる橋の橋台部分も含めた下部工の部分で4点というようなことで、個々についてはひび割れとかそういうような部分があるんですが、そういうようなことで一応おふじ橋については8点。それから中川橋については、上部工で3点と下部工で5点の計8点。それから門間13号橋、羽島署から真っすぐ行ったところの橋につきましては、これは鋼橋でございますが、鋼材でできた橋です。その鋼橋の関係につきまして8点ほど欠陥箇所がございます。それから床版について3点、それから下部について4点というような欠点がございます。それから、三ツ目川の三ツ目橋につきましては、上部工で8点、それから下部工で3点、計11点。それから門間橋につきましては、上部工で3点、下部工で3点欠損箇所がございます。そちらの改修について、現在計画を練っているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

それで、町民グラウンドについては、25年度、26年度で完成ということで、基本的には使用する面積が減っていきますよね。道路だとか、多分コンクリートも含めて動かされるということですよ。どれくらい減るのかわかれば教えてください。

それから、先ほど伏屋議員からの質問の続きなんですが、とりあえず9施設がなりましたが、保育所は社会福祉法人に移転をしたんですけれども、補助を出すという点からも、該当するようであればお勧めすべきではないかと思いますが、町としてはどのように考えられるのかお尋ねしておきたいと思います。

それから、耐震の関係ですが、19年から6年たっているわけで随分変わってきていると思いますし、例えば、家を建てるに当たっても今一番底値だからということで、土地の問題をあわせて建設が住宅業者から勧められて建てかえられているところがたくさんあると思っていますが、そういうことが税務の関係とあわせて建設課が握られるような形で、これだけインターネットだとかいろんな機会の中で、うまくそれを使って年々更新部分を入力し、つかんでいける方法はないのか、どうなのでしょう。課ごとで単独じゃなくて、もっと連携を密にして税務課とできるのではないかと思うんですが、そういう点はどうでしょうか。ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、どのように考えられるのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（川島功士君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、町民グラウンドの整備の関係についてお答えをさせていただきます。

面積でどれくらいかというお話でございますが、ちょっと面積まではまだ出しておりません

けど、グラウンドの東側の路線が町道の整備計画路線ということで、今4メートルしかございません。それで、あと3メートル広げるということで、グラウンド側に1.5メートル後退をします。それから、南側につきましては、先ほども申しあげましたように7メートルの駐車場を整備するというので、その7メートル分が面積から減ってくると。ただし、あそこのグラウンドは、南北方向のほうが東西よりたしか10メートル近く長かったかと思しますので、ですから今回整備しますと、ライト・レフトのほうは同じような距離になるんじゃないかなと思っております。そんなような形で整備させていただくと。

それで、ダッグアウトを言われましたが、これについては来年度じゃなくて、先ほど言いました次の財源確保の関係で、バックネットと一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 私のほうからは、保育所の電気料金の節約の関係の質問がございましたのでお答えさせていただきます。

先ほども若干触れたんですが、私どもの契約の仲介をしてくれているのがエネットという会社でございます。このエネットが抱えている発電所、エネックがそうなんですが、ここでの容量の関係とか、先ほどの利益率の関係といったもので、笠松町の現状ではもう目いっぱいですよということですが、ほかのこういった電力提供というか、情報提供の会社がございますので、そういった情報を振興公社のほうに伝えて、一度検討したらどうかということはアドバイスしたいと思っております。以上です。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 耐震の関係でございます。

今おっしゃったように、19年度に私ども全体を調査して、それ以降やっておりますので、その辺の部分につきましては、御指摘のようにかなり経過をしております。その後、建てかえとか、取り壊し等の部分もかなり発生しているということで、新たな情報はうちのほうで調査していきたいと思っておりますし、個人情報につきましても、私どものほうで税務課のほうからいただくというようなことで年度当初に許可をとっておりますので、その中でいろいろ調整をして図っていききたいと考えております。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） あと10分か15分ですけども、きょう、これで24年度の一般会計補正予算を議決するわけですけども、こんなことを言って悪いんですが、答弁は副町長さんか総務部長さんということですが、いろいろ先ほどから意見を聞いて、委託料とか入札差金とか、今回の補正予算も8,900万ほどの減額補正ということですが、先ほどのバスで言えば600万も安く

なる、それじゃあ23年度よりどのくらい、どういうふうでこんなに安くなったのかは後の話として、これはいろいろ委託料等を節約したのか、町のPR不足で、今の衛生費の健診にしても、土木の耐震のほうの減額とか、いろいろ精査されて減額等があるんですが、果たしてこれが安ければ、少なければいいということじゃなくて、最終的に24年度を閉じるわけですが、この8,900万という大きな金額の減額が、町民に対してサービスの低下、また整備のおくれ、そういうようなことがあってはならんわけですが、この減額の精査された委託料について、金額が8,900万少なければいいというんですが、そこら辺のことを、今議会でまた25年度の予算をやるんですが、そこら辺で一遍考えを副町長さんか総務部長さんに聞かせていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川島功士君） 間宮副町長。

○副町長（間宮 聡君） 基本的に、今回の補正では8,900万円ほどの減額になっております。当然当初予算につきましては、それぞれの科目ごとに十分に精査をして予算計上をさせていただいております。年間の事業執行に当たりまして、一部努力不足があったのかもわかりませんが、契約等の差金といたしましては、契約ごとによって事案が違いますので、場合によっては大きな差額が出る場合があると、これは御了承を願いたいと思います。

ただ、私どもは、当初の予算が甘かったのではないかという考えは現在持っていないです。当然それぞれの精査をしながら予算をつくりました。その結果的に、例えばバスにつきましても、これまでの業者から新しい業者にかわったということで、そこに大きな競争原理、たまたま業者が変わるという競争原理があつて、このような金額の差が出たということと、他の委託料につきましても、一部内容的に検査等をした結果、当初思ったほどに大きな問題がなかったということで、場合によって減額になったものがございます。

また、一部事業の不執行、これはその状況の中でどうしても翌年度に見送る、あるいは本年度実施予定をいたしておりますも、不慮的な原因で事業を執行せずに流すものがあるというようなこともございますので、基本的には当初予算がそのまま年度末に決算が差し引きゼロになれば当然いいわけですが、財政を受け持つ側としては、できれば余裕があれば繰り越しを持ちたいという考えもありますので、この8,900万円の減額というのが大き過ぎるかと言えば、私はそのような考えを持っていないということで、御理解を願いたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） どうもありがとうございました。

この24年度、今大変厳しい年が済んだわけです。政権もかわるということで、まだまだこれからいろんなことで進めていかなきゃならんと思っておりますし、ここで町長さんにもちよつとお話を聞きたいと思うんですが、町長さん、1年と10カ月たちました。24年度の当初では、

24年度からは建設的ないろいろなインフラとか整備にも力を入れていきたいというようなことを私は聞いたように思っております。その中で、24年度は本当に次から次といろいろな問題が湧き出てきたわけですが、これで24年度を閉じるわけですが、いろいろ思いもあられると思うし、また25年度予算を組むためにも、きょうの24年度をきっちりと精査して25年度の予算に進んでいかなきゃならんと思っておりますので、一度町長さん、我々も昨年の3月に改選されて、新しい10人でこの町政を担っていくというわけでございますので、25年度当初の提案説明にございましたように、この24年度と比べてまた飛躍的な町政を運営していただくためにも、この24年度は本当にしっかりと地盤を固めていただいたところでございますし、サッカー場に対してもいろいろお骨折りいただいて、補助金等、また県のほうからも駐車場の整備等でお金がいただけるようなふうにお骨折りいただいたわけですが、24年度を閉じるわけですが、そこら辺で今後顧みてどんなふうか、ちょっとお気持ちをお聞かせいただけたらありがたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、安田議員さんから言われたことの中で、とにかく私どもは平成17年からの行財政改革推進プランの精神を引き継いで、ずうっと健全財政を整える体制をつくってまいりました。そういう中で、2年前の選挙のときに私が公約でお約束させていただいたのは、いろいろな行財政改革の中で、住民の皆さんに御協力いただき、理解をいただいて推進してきたこの町政に対して、これからは基本的に基盤整備のおくれた部分に関しては積極的に推進をしていきたいというお約束をさせていただきました。また、議会の皆さんにも御理解をいただきながら、健全財政を整えながら、最大限今言われたような県や国やいろいろな団体からの交付金や補助金を活用しながら、私どもの笠松町の基盤整備を進めていきたい。まだまだ、例えば松枝地域においては東幹線の道路の問題がありますし、今、森部長が言った道路の買収の問題もありますし、あるいは運動公園の都市公園化の問題もありますし、下羽栗で言えば幹線排水路や道路の形状があります。そういうようなことで、下水道も含めて、やはり住民の皆さんが安心して住んでいただける基盤を、きちっと何年かを計画的に整えながら推進をすることではないかと思っております。

その中で、特に今いろいろ言われている災害対策に対しては、また別途我々が考えている基盤整備以外にそれも含めて体制づくりをしていかなきゃならない、対応を考えていかなきゃならないと思っております。

そういう意味で、これからまた中期財政計画等も立て直しながら、議員の皆さんや町民の皆さんに御理解いただけるような、そういう町政運営をまた心がけていきたいと思っておりますので、来年度予算に関してもこれからまた御審議いただくわけですが、そういう思いの中でのいろいろな予算づくりでもありますので、安田議員を初め多くの議員の皆さんには、御理

解をいただいて、御指導をいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 本当に余分なことでいろいろ質問をしたというようなことを思わないように。また、我々も1年過ぎました。そんなふうで、また4月1日から新しい年度になるわけですが、町のほうも執行部だけじゃなくて、職員の皆さんがこの25年度からまたしっかりとした基盤をつくっていただくように、いろいろ財政的にも厳しいのはまだこれからが始まりだと思っておりますので、そんな中、せんだつても少し思ったわけですが、町会議員の顔も知らない職員がどうもいるようなふうでございますので、ちょっと職員のほうも議員と面識できるように一度お計らいいただけたらいいかなと思って、また町職員と一緒に頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。以上、終わります。

○議長（川島功士君） ほかにありませんか。

[「ありますけど、やめます、時間がないで」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時30分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第9号議案 平成24年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

第10号議案 平成24年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

第11号議案 平成24年度笠松町介護保険特別会計補正予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

第12号議案 平成24年度笠松町下水道事業特別会計補正予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 60ページですが、下水道整備費でマイナス5,237万5,000円の工事についてですが、松枝工区で残っているところ、あとどれくらいあるのか教えてください。認可区域だけでいいです。

○議長（川島功士君） 森建設部長。



○建設水道部長（森 光彌君） ちょっと今手元に数字の資料はないんですが、場所だけでちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

松枝校下の中では、まず市街化区域の中で残っている区域につきましては、羽島署木曾川橋線の南、平成23年度にその区域は工事をさせていただいたんですが、その路線の南側については、ちょっといろいろ方法等の関係でできない箇所がございましたので、その県道から羽島用水までの間の南側については、東のほうはできるんですが、一部まだ供用開始をしていない箇所がございます。

それから、運動公園の南、ちょうどオーツカ紡績の周辺でございますが、その周辺はまだ未整備で、これは来年度計画をしております。

それから、あと北及のほうの調整区域の中では、まだ3分の1もできていないくらいでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 田代の部分は山とかあったんだけど、その辺は全部終わりましたでしょうか。

それから、長池の東のトミダヤの通りから南ということのようですが、そこは私たちの選挙カーも入らないような道路の部落の中にあたりしているんですが、そういうあたりまで1本ということは部落の南に入るんだと思いますけど、どんな計画でいらっしゃいますか。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 今御指摘の田代の区域につきましては、今年度、今現在工事を進めているところでございまして、田代の山につきましては、もう間もなく工事が完了する見込みでございます。

それから、長池東の関係ですが、トミダヤの周辺についてはもう既に全て整備が完了しております、供用開始をしております。今申しました供用開始がしていない区域につきましては、ちょうど羽島署木曾川橋線の道路のすぐ南側の背割水路までの間の、現在國六さんが開発をされておみえになる箇所があるんですが、その周辺の街路の南側の区域でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ということは、秋津神社、お宮さんの西側になるのかな。それと、東側ということは、あのお宮さんより東側の部落の中なのか。小さな用水がありますよね、トミダヤから真っすぐの道路の中で、要するに長池東の区域ですよ、西の区域ですか、東の区域ですか。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 場所については、後で地図をお見せしたほうがいいかもしれませんが、あくまで羽島署木曾川橋線沿いでございます。羽島署木曾川橋線沿線の南側だけでございます。よろしいでしょうか。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

第13号議案 平成24年度笠松町水道事業会計補正予算についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算についての質疑を許します。

質疑は、歳入全般を先に行い、次に歳出を款ごとに行い、その後に債務負担行為及び地方債について行います。

歳入全般についての質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ数、款、項、目、節を述べてください。

一般会計予算に関する説明書3ページから20ページまで、全般について行います。

歳入について、質疑のある方は質問をしてください。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 25年度一般会計予算に関する説明書の、まず3ページです。

固定資産税で、土地についての地価については変動があると思いますが、この説明ではマイナスの関係があるように説明されましたが、今、全体に地価についての動きはどのようなのか、お尋ねします。

10ページの衛生手数料のところ、これまでも出ていたようですが、気がつきませんでしたので説明をしていただきたいんですが、改葬許可等手数料1,000円の打ち出しなんですが、これはどんな事業なのか、内容について説明をしてください。

それから、13款 国庫支出金、1項 国庫負担金の1目 民生費国庫負担金の保険基盤安定負担金なんですが、これの税率は今も変わっていないでしょうか。国2分の1、県4分の1、町4分の1ということであったように思いますが、今はどのようなになっているのかお尋ねします。

それから、11ページの13款 国庫支出金の3項 委託金の2目 民生費委託金で、1節 社会福祉費委託金、基礎年金等事務委託金で、国民年金の關係の委託金だと思いますけれど、笠松町の窓口ではどこまで行われているのか、委託されているのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

それから19ページ、19款 諸収入の5項 雑入の中の3目 雑入で、4節 雑入の中の公衆電話使用料ですが、今、公衆電話はどこどこということ、設置されている場所を教えてください。

以上をお願いいたします。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 私のほうからは説明書の10ページ、衛生手数料の改葬許可等手数料についてお答えいたします。

これは、墓地にあるお墓を違う墓地、例えば、町外から笠松町に転入してみえたときに、笠松町の中の墓地へお墓を移す場合とか、笠松町内の墓地から墓地へお墓を移す場合、そういったときの許可の手数料ということになり、1件当たり300円をいただいております。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 保険基盤安定負担金の負担率につきましては、議員御指摘のとおり変わってはおりません。ただ、大分前の保険税軽減分というのではなく、今は保険者支援分と内容が変わっております、それは前からですけれども。

それから、国民年金基礎年金事務の委託についてはどのようなものがあるかということですが、当然国民年金への資格の取得、あるいは喪失関係は従前どおりでありますし、国年だけの受給の申請につきましても取り次ぎをさせていただきます。

このほか、連携協力の形になってくるんですけれども、その項目として下に連携協力とありましたが、その関係で、昔で言う社会保険事務所、年金機構ですけれども、こちらのほうが本来事務をとるべき事柄として、国民年金制度の啓発とか、あるいは検認率、収納率向上のための口座振替の勧奨とか、あるいは年金全般に対する相談につきましても、連携協力の中で日本年金機構と連絡をとりながら、基本的には電話連絡のような形でやりとりを今までしておったんですけれども、また25年度からねんきんネットというような形で、担当者のほうがより素早く正確な情報がある程度つかめるような形で提供していただけるような話になっておるので、そういった相談業務ももう少し迅速に充実できるのではないかと考えております。

あと具体的に、連携協力費の中では制度啓発のための広報を掲載しておりますので、そういったものの物件費的な部分、通信運搬費的な部分、そして一番大きいのは人件費の部分で、そういった相当分として満額いただけるわけではございませんが、一定の調整率のもとで委託金として支払われるというようなものでございます。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 私のほうから2点お答えさせていただきます。

まず1点は、固定資産税の関係で地価の変動の関係をお尋ねになりましたが、今年度、固定資産税は土地の関係で1,130万円前年に比べて減っております。この内容についてちょっと説明させていただきますと、負担調整という、前から議会で何回も議論がありましたが、制度が変わったときに一度に上げるのは無理ですので、数年かけて負担調整をしていくというお話をしておりましたが、大体この負担調整がなくなってきました、あと2割で負担調整がされるだけでほぼ一定水準に来ておりました、中でも30.2%については全く今後変わらないということで、この部分で特に地価が下がっておりますので減額しております。今年度は標準宅地の平均価格で、前年度が3万4,369円であったのが3万3,335円、つまり3%地価が今申し上げた部分で減っております、1,130万が減っております。3%下がっておるということで、よろしく願いいたします。

それから、雑入の関係で、公衆電話がどこに幾つあるかということでございますが、5カ所ございまして、緑会館と福祉健康センター、中央公民館、福祉会館、松枝公民館の5カ所あります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

そこで、年金の関係なんですけど、今、随分生活が苦しい中で、国民年金を納められない方たちがたくさん出てきているのではないかと思います、そういうことを把握し、それこそ勧めたりするということでは、その仕事はここの年金の係としてもやったり、明らかになったりし

ているんでしょうか、そのことが1つ。

それから、今の公衆電話の関係なんですが、まず小・中学校にはあるのかないのか。今、携帯電話が大変多くなって使われなくなってきていることから、減らされていく傾向があるようですけれども、災害時のことを思うと、避難所があるところには必要ではないかと思いますが、そういう点ではどのように考えられるのか、2点お願いしたいと思います。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 国民年金における申請免除の受け付けに関するお尋ねでございますが、申請免除の受け付けは基本的には日本年金機構になりますので、当町といたしましては税情報の提供という形になるのですけれども、新規につきましては、私どものほうの担当が相談を受けまして受け付けをさせていただいております。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 公衆電話の防災の関係で今お尋ねがありましたが、ことしも、昨年もそうだったんですが、防災訓練でN T Tが共同で参加してやってくれたように、避難所にはこういった臨時電話を要請により引いていただけるものと思っておりますので、公衆電話は需要と供給の関係でこうやってなくなってきていますので、平時にそういった公衆電話を要請するというのは難しいと思っております。ただ、今申し上げたような要請によって対処していただけるものと思っております。

小・中学校については、以前は校門近くにあったかもしれませんが、先ほど申し上げましたように需要と供給という関係でなくなったと思っております。ただ、やはり子供さんの有事の関係は、学校の固定電話で多分家庭と連絡をとっておられますので支障ないと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、年金の減免申請のほうではなくて、一般的な、本来国民年金を納めなければならない人たちが納められなくて、もちろん減免申請ができるのはいいんだけど、できない中で現状をずうっとつかむということは、笠松町の窓口としてはやっていないということでしょうか。要するに、年金の掛金をしなきゃならない人たちで、国民年金加入者の数を把握しているか、笠松町のということなんですが。

それから、先ほど災害時には、即そうした公衆電話に当たるものをつけていただけたらと思うじゃないに、やはり確認をしておいていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 資格の得喪関係がございますので、国民年金の資格に関しましては笠松町の国民年金被保険者について把握はできますが、保険料につきまして未納があるかどうかということにつきましては日本年金機構のほうで把握してみえますので、そういった相

談も、こちらのほうから仕掛けるということはありません。ただ、お客様から年金納付に関して御相談があれば、当然年金機構と電話等で連絡しながら相談に応じるという対応になっております。

○議長（川島功士君） ほかに、歳入全般についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 2点ほど、ちょっとわからないからお尋ねしたいと思うんですけども、財産収入、15ページ、土地貸付収入について売却されたことは知っているんですけど、貸し付けですから、これはどこへ貸し付けられておるのか。

それからもう1点はたばこ税ですけども、また戻りまして4ページですけども、たばこを吸われる方は少なくなっていると思うんですけども、税率の違いで前年度よりはたばこ税がふえているということですが、たばこ税の税率がどんなふうに変わっていったのか。笠松町は高いたばこを吸われる方が多いのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） ちょっと質問の順番と違うかもわかりませんが、たばこの関係からまずお答えしますと、売り上げ本数は当然ながら値上げもございましたので減っております。その分、税率改正がございましたので、これはちょっと細かい話なんですけど、旧3級以外の高いほうのたばこが1,000本当たり644円値上げしておりますし、安いほうのたばこが1,000本当たり305円高くなっておりまして、この分が、本数は減ったんですけど、税金が増収になっているということでございます。

それから、財産貸付収入の関係ですが、これは複数ございまして、個人情報なので余り言っではいかんのですが、中学校の建てかえの関係で、かなり前なんですけど、土地を移っていただいた方に対して普通財産としてお貸ししているもの、それから名鉄西金池のガードのつけかえのときに、あそこも1軒だけ移っていただいております、その方に月美町でお貸ししているということで1件、それから商工会に対して毎月幾らという形でお貸ししていますし、それから水道事業会計に対して土地を貸してということで、第1水源地と第3水源地の分を水道事業会計に貸しているということで50万弱払っていただいております。それから、あとは電柱占用料ということで、ここだけではないんですけど、かなりあります。

それから、行革のときから職員に対してマイカーを役場の土地に置いているということで、正職員については1カ月1台2,000円をいただいておりますので、この分が41台。それから、日々雇用とか嘱託員の報酬の安い方は月1,000円をいただいております。これが14台分。それから、松枝南会館、旧法務局を無償譲渡のような形で買ったんですけど、この一部を簡易郵便局にお貸ししていますので、この分が料金として入っていますし、細かい話では郵便ポストもそこ

に立っていますので、1基分をいただいております。そういったことで、合計258万2,000円を収入として予算を立てております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） ありがとうございます。

土地の貸し付けというのは、そういうふうに細かいいろんな駐車場の賃料まで入っていると思わなかったもので、土地・建物というふうに書いてあったので、もっと大きなものを貸しているところがあるのかなというふうに思いましたので説明を受けたんですが、大変納得しました。

たばこですけれども、本数といいますか、税率が上がったから収入が多かったということなんですが、本数というのはどのくらい減っておるんでしょうね、わかりますか。大分吸われる方が減っていることは承知しておりますが、たくさんやめられています。吸っておる人もおりますということで、教えてください。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 予算上の話でございますが、平成24年の算定に当たりましては、すごい本数なんですけど、2,792万2,000本を見込んでおりましたが、今年度は2,599万2,000本ということで約200万本ですので、20本入りですと10万箱、それだけ減っているということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 細かいことを聞いて申しわけございませんでした。

ただ、ありがたいことには、またコンビニも2カ所も3カ所もふえそうですので、このごろたばこというと、どっちかというコンビニで売れるほうが多いというふうにも聞いておりますので、また来年は収入がしっかり入ってくるのかなあというふうに思っていますが、吸われる方も減ると思いますので、余り当てにはできないと思いますが、ありがとうございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 8ページ、分担金及び負担金の中の3目 衛生費負担金269万6,000円なんですけど、これは前年度ゼロで、今年度予算計上されているんですけども、これはどういったことでこういうふうになったのか、ちょっと説明をお願いしたいのと、次に11ページ、国庫補助金の4目 教育費国庫補助金の2節 小中学校費補助金で、防音事業関連維持費補助金213万4,000円なんですけど、これはどういった事業に充てられるのか。

それから次に12ページ、県支出金の中の県負担金、民生費負担金で1節 社会福祉費負担金

で、行旅死亡人取扱負担金というのが51万あるんですが、これはどういうものなのか。亡くなった方がこちらに見えれば処分するといいますか、始末するお金なのかどうか、ちょっとこの事業についてもお尋ねしたいです。

それから、今回この項目で入っているのかわからないんですけども、例のサッカー場の維持管理に関して、サッカー協会指定管理者制度ということでサッカー協会にやっていただくんですが、スポーツ交流館の事務所を貸して貸し賃をいただくということになっているんですが、それはどこの科目に入っているのか。また、この予算を編成された時点ではサッカー協会への委託が決まっていないので、この予算じゃなくて補正で組まれていくのかどうかということを確認したいのと、それからもう1点、これもどこの科目に入っているかわからないんですけども、パスポートが笠松町でも申請してとれるようになったのではないかなということをおもうんですけども、それに対する手数料というのが、県の移譲事務の中の手数料に含まれてくるのか。

例えば、パスポートを申請してその場でお金をいただくんですけども、そのお金は一遍県へ送って処理するのか、それともこっちで移譲金としてもらって行くのか、それについてもちょっとお尋ねしたいんですが、以上です。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まず順番に、8ページの衛生費負担金につきましてお答えいたします。

説明にもございますが、休日急病診療対策負担金、それから歯科休日急病診療対策負担金でございます。これは隔年といいますか、1年おきに事務局が岐南町と笠松町とかわりまして、25年度につきましては笠松町で、24年度は岐南町なんですけれども、事業費全体を支出しまして、一部県補助もあるんですけども、その部分を引いた2分の1を双方で負担するという形になっておりますので、この部分が岐南町より25年度は入ってくるというものでございます。

あと、先ほどパスポートの件でお尋ねありましたけれども、おっしゃるように県の移譲事務ということで移譲事務交付金の中に含まれておりまして、手数料のほうにつきましては県証紙のほうで対応していただいておりますので、町のほうにお金が入ることはございません。

あと、県負担金の民生費負担金、行旅死亡人取扱負担金につきましては、読んで字のごとく、行き倒れといいますか、結局親類の方とか身内の方がわからず、身元不明で行き倒れになられたりとか、あるいは医療の施しといいますか、お医者さんにかかる必要があるとかいうような方に対する費用がかかりまして、それに対する県からの負担金があるというものでございます。

○議長（川島功士君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、私から11ページの13款 国庫支出金、2項 国庫補助金の4目 教育費国庫補助金で、2節 小中学校費補助金の中で、防音事業関連維持費補助



金の関係でございますが、これは笠松小学校、笠松中学校、下羽栗小学校につきましては、防衛省の補助をいただいて冷暖房を完備させていただいております。その電気代とか燃料費に対して助成がいただけるというものでございます。

それからもう1点、指定管理者の関係で、スポーツ交流館の事務所を使うということで、どこに入るのかというお話でございました。これにつきましては、この予算を組んだ段階ではまだここで見てございませんでしたので、一応諸収入、雑入で入れさせていただこうと思っております。今申し上げましたように、まだ指定管理者ということで決まってございませんでしたので、この予算の段階では見てございません。それで、今後、指定管理者の契約とかいろんな関係ございますが、その中でどういう形がいいかということで、また対応させていただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 私もわからんことで聞いておりました申しわけなかったんですが。

今お聞きした中で、もうあと2つちょっとお聞きしたいんですが、行旅死亡人が51万なんですけれども、この51万の経費が県から来るわけですね。これはどの程度までをやるのか、1人分なのか、2人分なのか。これは、まだこれから起きるだろうと思われることですので、通常こういうのは、県の支出での頭出しだけの1,000円にしておいて、事件が発生したときに県に対して補助金を下さいよというものではないかなという気がするんですが、全くなかった場合には県のほうへ返すわけですかね。その辺を確認したいんですが、どの程度までこの経費が使えるものなのかということと、返すかということの確認です。

それから、先ほどのパスポートなんですが、県移譲事務交付金の中に含まれるということで確認はできたんですが、実績として今笠松では1年間で何人ぐらいパスポートを申請される方がいらっしゃって、幾らぐらいがこの交付金の中に含まれるのか。また、今年度25年度は幾らぐらいを予定しているのか。

パスポートは1万円か1万5,000円でしたかね、5年と10年があるんですけれども、例えば1万5,000円で10年のパスポートを申請したら幾らぐらいこっちに戻ってくるのか、その辺もちょっとあわせてお聞きしたいんですが。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まずパスポートのほうでございますが、23年度末10月から始まっておるんですけれども、これで159件ということで、ちょっと最新の状況のほうは確認できないということで、おおむね300件ぐらいにはなっているんじゃないだろうかというふうに考えております。

あと、行旅病人の件ですけれども、やはり予算の対応をさせていただくためには議会の招集

が必要になりますので、予算をつけていただくためには、なかなか1,000円だけ出しておいて、予算がないからというわけにはいきませんので、ある程度実績を見て、これぐらいであるならば必要だろうということで、大体1名、もしくは2名想定で以前より組ませていただいておりますので、そういった形で御理解をいただきたいと思います。医療の給付、あるいは死亡の場合は火葬にして骨にして、結構すごい遠くの方ですので、遺族の方が例えば骨だけならば引き取らせていただきますとかというような特殊な事情の方も見えますので、そういったいろんな御事情の中での町としての対応をさせていただくための経費ということでございます。

○議長（川島功士君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時34分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

伏屋議員の答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（川部時文君） パスポートの関係でございますが、権限移譲をかなり県から受けてやっていますが、今年度予算では153万8,000円が来るわけですが、今御質問のパスポートの関係では29万6,000円を今年度予算化しております。といいますのも、件数の予測が全く立ちませんので、予算に当たっては24年の実績をそのまま合計額で上げているということで、パスポートの関係で29万6,000円がこの中に含まれているということでお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 11ページの民生費国庫補助金のところの障害程度区分認定等事業費補助金8万8,000円というところがあるんですけど、ちょっとこれはどういったものなのか。仕組みというか、そういうものを教えていただきたいというのと、あと14ページの衛生費補助金の中のがん早期発見促進事業費補助金というのが9万円あるんですけど、前年度は1,300万で何かの子宮頸がんのがんが廃止されて9万と聞いたような気がするんですけど、これは具体的にどのような事業か教えてください。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まず、がん早期発見事業ですけれども、今年度、新規で県のほうが補助事業として組み立ててきたものなんですけれども、内容としましては、国が補助をつけましてがん検診推進事業というのを、今、乳がん、子宮がん、大腸がんという形で推進しておりますけれども、県の補助としましては、受診率の向上とか受診の啓発ということに関して事業に補助をしますよというふうで来ておりまして、今回、笠松町としまして、25年度の計画

では26年の2月ごろにいつも検診の受診希望をとりますので、そのときに全戸配付のような形でがん検診受診に関するパンフレット、啓発チラシを配付したいと思っておりますので、その経費を補助いただくというものでございます。

障害程度区分認定事業補助金でございますが、介護保険と同じように障害者が受給をされる場合、程度区分の審査というか、判定をしますので、1段階から6段階までの判定をするんですけども、そのためには同じような形で医師の意見書とか、あと認定調査というものを行わなければならないんですけども、事前行為としまして。それに係る経費の2分の1が補助されるというもので、本来審査会というのがございます、それに係る経費も2分の1という形になるんですけども、当町の場合は、羽島市において共同設置の審査会がございますので、幹事市であります羽島市のほうで受けられる形になりますので、笠松町としましては今の医師の意見書に係る経費と認定調査、自前でやる場合は別ですけども、委託してやる場合についての経費について2分の1補助されるというようなものでございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

会議の途中ですが、3時まで休憩します。

休憩 午後2時40分

再開 午後3時00分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。

款ごとに行います。21ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午後3時01分

